

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 大臣官房総務課環境情報室
 大臣官房政策評価広報課環境対策調査室
 総合環境政策局総務課
 【評価責任者】 環境情報室長 尾川 毅
 環境対策調査室長 横矢 重中
 環境調査研修所所長 田村 義雄

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備
施策の概要	<p>「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備（収集、整理、加工）及び環境情報の国民等への提供を行う。</p> <p>「電子政府構築計画」（平成15年 7月17日決定）に基づき、行政手続の電子化等を行う。また、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備を図るとともに、内部管理業務及びシステムの見直しを行う。</p> <p>広範化・複雑化する環境政策の企画・立案に資するよう、内外の環境政策・環境法制等の情報収集・研究を実施。</p> <p>国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修（国際研修を含む）・分析研修及び職員研修を実施。</p> <p>地方環境対策調査官事務所の体制を整備する。</p>
予算額	2,386,694 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	環境情報の体系的整備・提供や、「e-Japan重点計画」に基づく申請・届出等手続のオンライン化（電子化）により電子政府の実現を図るとともに、地方も含めた環境情報の受発信の強化、環境政策関係者に対する研修等を通じた環境政策の基盤整備を図る。
達成状況	<p>環境情報の体系的整備・提供については、ホームページの提供データ量及びアクセス数ともに増加している。</p> <p>電子政府の実現については、オンライン化手続数の増加、オンライン受付時間の拡大、「e-Gov」（電子政府の総合窓口）との連携など着実に環境整備が進み、オンライン申請件数は増加傾向にあるものの、平成16年度においては26件にとどまっている。</p>

環境政策の基盤整備として、環境省の内部組織に関する訓令の改正により班制を導入するとともに、地方環境対策調査官事務所の体制強化を行った（事務所定員は平成15年度末の89人から16年度末の107人に増加）。

なお、地域の実情に応じた機動的できめ細かな環境行政を展開するため、現在の自然保護事務所と地方環境対策調査官事務所を統合し、地方支分部局である地方環境事務所を平成17年10月に設置するため、「環境省設置法の一部を改正する法律案」を第162回国会に提出した。（注：平成17年4月20日成立）

下位目標1	環境情報を体系的に整備するとともに、環境保全施策の科学的・総合的な推進と国民ニーズに対応した環境情報（環境の情報、環境への負荷等）の分かりやすい提供を図る。				
下位目標2	「e-Japan重点計画」に基づき、申請・届出等手続のオンライン化（電子化）を実施し、電子政府の実現を図る。				
指 標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H17年度
ファイル数 （情報数）	13万 （ファイル）	15万 （ファイル）	18万 （ファイル）		18万 （ファイル）
環境省ホームページアクセス件数	83百万 （アクセス）	95百万 （アクセス）	117百万 （アクセス）		1億 （アクセス）
環境省ホームページで提供している情報量	6,665 MB	10,029 MB	11,833 MB		-
オンライン化手続数	251 件	323 件	345 件		-
オンラインによる申請・届出件数	-	4 件	26 件		-
達成状況	電子申請・届出システム利用時間の拡大（原則365日24時間） 外部事務所ネットワーク回線の増強、電子決裁システム等の機能強化等による内部管理業務の効率化 環境省ホームページによる提供情報の着実な増加、アクセシビリティ対応 省内ネットワーク及びホームページに係る外部セキュリティ監査の実施				

下位目標3	新たなニーズに対応した研修コースの見直し等を実施し、効率的な研修の実施に努める。
達成状況	<p>これまでも新たな重要施策に対応して研修を新設し、新規施策の円滑な推進に寄与してきた。</p> <p>平成16年度新設研修コース 環境パートナーシップ研修 地球温暖化対策研修（公共施設整備特設コース） 最新分析技術研修（LC/MS分析） 平成16年度研修実施実績（42コース（49回））</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施コース数 行政研修：14（15回） 国際研修：7（7回） 分析研修：15（18回） 職員研修：6（9回） <ul style="list-style-type: none"> ・修了者数（1,780名：前年比40名増） 行政研修：1,078名 国際研修：184名 分析研修：257名 職員研修：261名

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】（公益性、官民の役割分担等）</p> <p>環境情報の体系的整備と提供は、民間の環境保全活動を促進する上で国が果たすべき基本的な責務である（環境基本法第27条参照）。</p> <p>電子政府構築施策は、内閣の方針として各府省に義務付けられているものであり、国民の利便性の向上等のために必要とされている。</p> <p>環境行政を担当する職員の育成、職務能力の向上を図ることは、環境行政上の各種施策を推進するうえでの基盤として必要不可欠である。</p> <p>本事業については、今後とも環境行政の新たな展開に対応して研修内容の充実を図り、新規施策への対応能力を有した職員を育成することが重要である。</p> <p>地方環境対策調査官事務所の体制整備を図ることは、不法投棄の監視など都道府県と国が一体となって、環境行政上の各種施策を推進する上で必要不可欠である。</p>
----	---

【有効性】(達成された効果等)

環境省ホームページについて、文字の読み上げ機能や大きさ変換機能などを導入し、高齢者や障害者が利用しやすくなった。

電子申請・届出システムの利用時間を原則として365日24時間としたことにより、国民等がいつでも申請・届出等が行えるようになった。

環境省ホームページのファイル数(情報数)及び情報量については、着実に増加しており、国民等への電子的提供が適切に実施されている。

【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)

環境情報の体系的整備と提供については、具体的効果は見えにくいもの。国が行うべき基本的な責務に要する費用として、効率的なコスト負担となるよう継続的な努力が必要(電子政府構築施策については、先行投資的意味合いが強い。このため現時点での効果の検証は困難。)

学識経験者等も交えた研究会を行うことにより、その時々々の環境政策・環境法制等の研究が効率的に進められた。

新たなニーズに対応した研修コースの見直し等を実施することにより、効率的な研修が行われた。

地方環境対策調査官事務所に3班制を導入し、事務の範囲を明確にした結果、各班の業務分担、職員の責任、本省との連絡調整及び事務所長の指導監督について、効率的に実施されるようになった。

<目標に対する総合的な評価>

環境情報の体系的整備・提供については、ホームページの提供データ量及びアクセス数ともに増加しており、着実に進展しているところである。

オンライン利用の促進のための環境整備として、環境省電子申請・届出システムの利用時間を365日24時間とし申請者の利便性が図れた。

外部事務所ネットワーク回線の増強、電子起案システム等の機能強化等により、業務の効率性の向上が図れた。

省内ネットワークシステム及びホームページの情報セキュリティに係る外部監査を実施したことにより、セキュリティレベルの向上が期待される。

年間を通じ、研究会において環境政策・環境法制等の研究を行い報告書を出すなど、成果は見られた。また、研修を実施することによって職員の知識向上を図り、専門技術の習得に資することとなった。また、新たな組織要求も認められた。

環境省の内部組織に関する訓令改正による3班編制の導入、「首席地方環境対策調査官及び地方環境対策調査官の処理する事務に関する訓令」及び「地方環境対策調査官事務所事務実施規程」の制定により、事務の範囲を

	<p>明確化するとともに、体制を強化したことによって、事務所業務のより効果的・効率的な遂行が可能となった。</p>
今後の課題	<p>省内ネットワーク等システムの最適化計画の策定 更なる手続のオンライン化を実施。 更なるアクセシビリティ対応の充実 情報セキュリティ対策の充実・強化 常にニーズの把握に努め社会情勢の変化等に対応した、より有効性・効率性の高い研修の実施。 研修対象の職員にだけでなく、これからは国民レベルでの環境問題への取組について啓発。 業務・システムの見直し等。 地方環境事務所の設置に向けた準備。 地方環境事務所職員の育成に向けた実践的な専門研修の実施。</p>

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>環境情報の体系的整備と提供、電子政府の実現に向けて各種施策を充実させていく必要がある。</p> <p>機動的に現場に赴き、事案の実態を迅速かつ的確に把握、分析し、問題解決に向けて地方公共団体や関係者への適切な指示を行う、環境教育、人材育成等を通じた地域での環境保全活動の積極的展開を図る、地域の環境データバンクとして、地域での環境保全活動の推進や本省の施策立案を支えるなど、地方環境事務所の機能の発揮を図る必要がある。</p> <p>環境行政を担当する職員の育成、職務能力の向上を図ることは、環境行政上の各種施策を推進するうえでの基盤として必要不可欠であり、引き続き充実を図っていく必要がある。</p>

特記事項

<p>ファイル数（情報数）追加理由</p> <p>下位目標1及び2に関しては、国民への情報提供等の指標を設定しているが、目標値については外部要因に大きく左右されることからその設定は困難であるため、これまでは目標値の設定をしていなかった。</p> <p>今回、省内で検討を行った結果、目標値として示すことのできるファイル数（情報数）及びアクセス数を示すこととした。目標値は、環境省ホームページへの掲載ファイル数（情報数）及びアクセス件数とも、平成16年度までの増加傾向が継続するとして設定した。</p>
--

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 10 環境情報の整備・提供と環境政策の基盤整備	
施策共通の主な政策手段等		
事務事業名 (下位目標1、2)	事業の概要	主な政策手段等
環境情報等の体系的な整備(収集、整理、加工)及び国民等への分かりやすい形での提供	・「環境基本計画」に環境情報の体系的な整備(収集、整理、加工)及び環境情報の国民等への提供が位置付けられた。	・情報基盤の強化対策費 (1,242百万円)
申請・届出等手続のオンライン化(電子化)の推進	・電子政府構築計画に基づき、「電子政府」の実現を目指し、行政手続の電子化、総合的なワンストップサービスの仕組みや利用者の視点に立った行政ポータルサイト等の整備、内部管理業務の業務・システムの見直し等を行う。	・情報基盤の強化対策費のうち行政手続電子化推進基盤整備費 (283百万円)
研修の実施 (下位目標3)	・国、地方公共団体等において、環境行政に携わる職員の知識の向上及び専門的技術の習得を目的として、行政研修(国際研修を含む)・分析研修及び職員研修を実施。	・環境調査研修所における研修 (142百万円)

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) - 10 環境情報の整備・提供と 環境政策の基盤整備 (下位目標1、2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) ファイル数(情報数)	ファイル	18万 (H16年度)	18万 (H17年度)
環境省ホームページアクセス件数	アクセス	117百万 (H16年度)	1億 (H17年度)
環境省ホームページで提供している情報量	MB	11,833	- (-)
オンライン化手続数	件	345件	- (-)
オンラインによる申請・届出件数	件	26件	- (-)
<p>指標の解説(指標の算定方法)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイル数(情報数) ・環境省ホームページアクセス数 ・環境省ホームページで提供している情報量 ・オンライン化手続数 ・オンラインによる申請・届出件数 			
<p>評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別)</p> <p>-</p>	<p>特記事項 (外部要因の影響など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境省ホームページアクセス数 アクセス数は、国民・企業等が利用した結果であり、環境に関する重要な問題の発生状況、また、インターネットの普及状況等の様々な外的要因の影響を受ける。 ・オンライン化手続数 オンライン手続数は、各部局が所管する法令の制定、改正等の影響を受ける。 ・オンラインによる申請・届出数 申請・届出件数は、申請者側の申請・届出発生状況等、様々な外部要因の影響を受ける。 		
<p>目標値設定の根拠</p> <p>環境省ホームページへの掲載ファイル数(情報数)及びアクセス数とも、平成17年度までの増加傾向が継続するとして設定。</p>			